

## 令和8年度習志野市企業局第1回会議 会議録

1 開催日時 令和8年5月15日（金曜日）午前10時00分～午前11時10分

2 開催場所 習志野市企業局 本館3階AB会議室

3 出席者

【会長】 鈴木 とし江

【副会長】 大川 直樹

【委員】 及川 記美代、佐藤 龍也、伊達 佳子

【職員】 企業管理者 竹田 佳司、  
業務部長 三角 寿人、工務部長 御山 俊行、  
業務部次長 安孫子 司、工務部次長 盛 康二、  
工務部副技監 古市 久、  
企業総務課長 安井 直人、公営企画課長 松丸 守、  
経理課長 望月 伸高、業務部副技監（営業料金課長） 吉川 充定、  
工務管理課長 藤倉 雅樹、ガス水道建設課長 矢島 淳一、  
ガス水道供給課長 小嶋 玄器、ガス水道保安課長 細井 啓浩、  
下水道課長 高須 宣之、  
工務部副技監（津田沼浄化センター所長） 山口 直久

4 議題 （1）（市営）上下水道料金の減免について  
（2）令和8年度習志野市公営企業会計予算の概要

5 会議資料

- ・会議次第
- ・習志野市企業局組織図
- ・（市営）上下水道料金の減免について
- ・令和8年度習志野市会計予算の概要

6 議事内容

【業務部長 三角】会議を開催いたしますが、本来であれば、会長に議長として進行していただくところですが、会長の選出前ですので、事務局が進行いたします。

これより、令和8年度習志野市企業局経営懇話会第1回会議を開会いたします。本日の会議は「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっております。ただし、内容により、公開・非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることといたします。

【業務部長 三角】日程第1、会長、副会長の選出についてです。習志野市企業局経営懇話会要綱第2条の規定により、会長及び副会長は、委員の互選とされております。会長について、どなたかご推薦はありますか。

鈴木とし江委員が適任との声

【業務部長 三角】鈴木とし江委員が会長に適任ではないかとの意見がございましたが、鈴木委員、いかがでしょうか。

鈴木委員同意

【業務部長 三角】鈴木とし江委員に会長をお引き受けいただくことにご異議ありませんか。

異議なし

【業務部長 三角】異議なしと認めます。よって、会長は鈴木とし江委員に決しました。習志野市企業局経営懇話会要綱第3条の規定により、会長は、会議の議長となります。ここからの進行は議長にお願いします。

【鈴木議長】まず、副会長を選出します。どなたかご推薦はありますか。特にいらっしゃらなければ、私から推薦したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

【鈴木議長】大川委員を推薦したいと思いますが、大川委員、いかがでしょうか。

大川委員同意

【鈴木議長】大川委員に副会長をお引き受けいただくことにご異議ありませんか。

異議なし

【鈴木議長】異議なしと認めます。よって、副会長は大川委員に決しました。

【鈴木議長】日程第2、会議録の作成等についてお諮りします。会議録につきましては要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び、市役所グラウンドフロアの情報公開コーナ

一において公開したいと考えますが、これにご異議ありませんか。

異議なし

【鈴木議長】日程第3、会議録署名委員の指名についてお諮りします。会議録の作成に当たりまして、正確性、公正を期すため、名簿順で佐藤龍也委員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

【鈴木議長】日程第4、議題に移ります。議題1「(市営)上下水道料金の減免について」事務局より説明をお願いします。

【公営企画課長 松丸】

<「(市営)上下水道料金の減免について」を説明>

配布資料の「(市営)上下水道料金の減免について」をご覧ください。

本日は、市民・事業者への経済的支援の取り組みとして、この夏から実施いたします「上下水道料金の減免措置」についてご説明させていただきます。

現在、全国的に物価の高騰が続いており、市民の皆さまの生活にも大きな影響が出ております。こうした状況を踏まえ、習志野市といたしましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、期間限定で上下水道料金のご負担を軽減することといたしました。今回の減免の内容ですが、水道料金については「基本料金を半額」に、下水道使用料については「基本料金を全額」減免させていただきます。対象となる期間は、令和8年7月の検針分から、10月検針分までの「4か月間」です。

次に対象となる方ですが、まず水道料金については、JR総武線より北側の「市営水道」をご利用で、一般家庭用のメーター口径(13mm・20mm・25mm)をお使いの方が対象となります。なお、JR総武線より南側の「県営水道」をご利用の方につきましては、県営水道の減免制度が適用となります。詳細については千葉県企業局のホームページ等をご確認いただきますようお願い申し上げます。

また、下水道使用料については、習志野市内にお住まいで、公共下水道をご利用のすべての皆さまが対象です。

減免額につきましては、メーターの口径によって減免額が異なりますが、市営水道利用者の場合、4か月間の上下水道を併せた総額で、13mmの方で5,560円、20mmの方で6,880円、25mmの方で8,792円の減免となります。なお、減免については、皆さまからのお手続きは「不要」です。自動的に計算・減免をさせていただきます。

詳細につきましては、6月1日発行の広報あじさい、及び5月中に開設する市ホームページにてご案内いたしますのでよろしくお願い申し上げます。以上です。

【鈴木議長】事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

意見なし

【鈴木議長】質疑なしと認めます。続いて議題2「令和8年度習志野市公営企業会計予算の概要」について、事務局より説明をお願いします。

【経理課長 望月】

＜令和8年度習志野市公営企業会計予算の概要＞について説明＞

令和8年度公営企業会計予算につきまして、前回会議において説明させていただきましたが、今年度最初の会議ということで今回改めてご説明申し上げます。

内容につきましては、前回と重複する部分がございますので、前回会議でお伝えしていない具体的な事業内容について、ご説明申し上げます。

それでは、令和8年度習志野市ガス事業会計予算の概要をご覧ください。資料の右下「主な業務内容・建設改良事業」をご覧ください。こちらには、令和8年度に実施する主な事業を記載してございます。

1点目は、鷺沼特定土地区画整理事業ガス低圧本支管新設工事359,945千円でございます。この工事は、現在進められている鷺沼地区の土地区画整理事業地内にガスを整備する事業でございます。

2点目は、緊急遮断弁設置工事24,200千円です。

そして、3点目は、整圧器遠隔遮断装置取付工事47,300千円です。

これらの工事は、ガス保安の高度化などを目的に、大規模地震災害などが発生した際に、ガス漏れやガス漏れによる二次災害を防止するため、藤崎にあるコントロールセンターから遠隔操作でガス供給をストップすることができるようにするための工事であります。

4点目は、企業局舎更新事業19,718千円です。企業局舎につきましては、ガス、水道及び下水道の3事業で使用するため、予算も3事業会計においてそれぞれ執行するもので、3会計合計で38,102千円であります。こちらは、局舎建設の事業者選定に当たり、発注仕様書の作成などの支援を受けるものであります。

最後に、企業局舎更新事業（デザインビルド事業費）2,111,496千円、3会計合計で4,191,000千円です。この事業は、企業局舎の詳細設計と建設工事を一括で発注するもので、令和8年度から12年度までの5か年の予算としております。

局舎の建設につきましては、そちらのガスタンクがある敷地内に地上4階建ての局舎を建設する予定で、新局舎の基本方針として3点定めております。

1点目は、災害時・非常時の拠点となる“強靱な”局舎、2点目は、利便性や生産性を高める“充実した”局舎、3点目は環境、経済性を考慮した“持続的な”局舎でございます。この強靱・充実・持続をキーワードに建設を進めてまいります。

続きまして、2ページをご覧ください。令和8年度水道事業会計予算であります。資料の右下「主な業務内容・建設改良事業」をご覧ください。

1点目は、水道管更新計画策定業務委託24,398千円です。この業務は、重要な水道管の耐震化を図る更新計画そのものはすでに策定しておりますが、既存の計画を更にブラッシュアップするための業務であります。

2点目は、着水井等劣化診断調査業務委託28,050千円です。この業務は、法令に基づく点検で、水道事業において保有している重要な施設を適正に管理するため、コンクリート構造物の劣化診断を実施するものであります。

3点目は、配水本管更新事業（3工区）です。この事業は令和7年度から9年度の3か年の継続事業として、予算総額は847,000千円で、令和8年度は40,084千円を計上しております。この事業は、保有する水道管のうち主要な太い管の耐震化を図る事業でございます。

4点目は、第2給水場浄水施設更新工事基本設計業務委託です。この事業は、令和8年度と9年度の2か年の継続事業で、予算総額は118,580千円で、令和8年度は45,540千円を計上しております。この事業は、本市は水道水を作る浄水施設が第1給水場と第2給水場の2か所ございますが、コスト縮減を目的に、これらを更新に併せて第2給水場に機能集約するもので、その基本設計業務委託であります。

5点目は、第3給水場撤去工事設計業務委託です。この事業は、令和8年度と9年度の2か年の継続事業で、予算総額は27,280千円で、令和8年度は19,096千円を計上しております。この業務は、本市は水道水を送る施設である配水施設を第1給水場から第4給水場の4か所保有しておりますが、水を送る配水量が年々減少する中で、費用縮減のため東習志野にある第3給水場を廃止いたしました。この第3給水場の施設を解体するための設計業務委託をするものであります。

次の、企業局舎更新事業につきましては、ガス事業において説明させていただきましたので割愛いたします。

続きまして、3ページをご覧ください。令和8年度下水道事業会計予算であります。資料の右下「主な業務内容・建設改良事業」をご覧ください。

1点目は、管路施設調査点検業務委託30,000千円です。この業務は、下水道管の劣化による下水排除機能の低下や道路陥没を未然に防止するため、下水道管やマンホールの劣化度を点検調査するものであります。

2点目は、津田沼浄化センター耐震診断業務委託60,000千円。そして、秋津汚水中継ポンプ場、袖ヶ浦汚水中継ポンプ場耐震診断業務委託40,000千円です。これらは、本市が保有している汚水処理施設である津田沼浄化センターと、津田沼浄化センターに汚水をポンプで圧送するための秋津と袖ヶ浦にあるポンプ場の耐震性を確認する業務であります。

3点目は、津田沼浄化センター等包括的維持管理業務委託（第3期）アドバイザー委託で、この事業は、令和8年度と9年度の2か年の継続事業で、予算総額は7,073千円で令和

8年度は3,927千円を計上しております。この業務は、津田沼浄化センターの運転管理や軽微な修繕を包括的に委託しており、現在、1期5か年の第2期目となっております。令和10年度から第3期目の委託となりますが、その業務を発注するための事業者選定に当たり、仕様書作成等を委託する業務であります。

次に、鷺沼汚水幹線下水道工事457,677千円及び鷺沼5丁目下水道工事306,460千円です。これらの事業は、鷺沼特定土地区画整理事業に伴い、区画整理事業区域の下流に下水道管を整備する事業で、上段の工事は汚水管の工事で、下段の工事は雨水（あまみず）を排除する雨水管（うすいかん）の工事であります。

なお、区画整理事業区域内の下水道管については、企業局では区画整理組合が管を整備しているところでございます。下水道事業会計は以上です。

令和8年度におきましても、予算を適正に執行し、習志野市企業局のブランドメッセージ、「わたしが支えるあしたの暮らし」を実現できるよう、持続可能な健全経営を図ってまいります。

【鈴木議長】事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

意見なし

【鈴木議長】質疑なしと認めます。他にご意見等はありませんか。

【及川委員】感想となりますが、下水道とか、地下に埋まっているものを点検するというのは大変な事だと思いました。全国的に見ても、横浜の方で陥没があったり、あちこちで出ていますよね。そういう目に見えない、いつ発生してもおかしくないような事例がたくさんあると思うんですね。それを維持管理していくのは本当に大変な事業だと思います。8年度9年度に向けての予算もありますけども、そこにお金をたくさんかけていると思うんですね。それに関わっている職員の方たちも本当に大変な仕事をしているんだなと感じましたが、市民の安全と、本当に地震もいつ来るかわからないので、しっかりと仕事をしていただきたいなと思いました。

【鈴木議長】他にありますか。

【伊達委員】企業局にあるガスタンクを見て、ふとこの中ってどうなっているのだろうと思いました。ガスが通ってガスが来て、そこに溜めてそのまま出ていくのか、それとも中でなにか処理をしているのか。

【小嶋ガス水道供給課長】 ガスタンクの中では、ガスを溜めているときには圧力が高い状態で溜まっておりまして、そこからガスが出ていくときにはだんだん圧力が下がっていきます。ガス水道供給課では、常にガスタンクの中の圧力をガスの在庫としてカウントしまして、常に一定の状態に保つように、ガスの受入量を調整しております。ですので、ガスタンクの中は基本的にガスだけ入っておりまして、構造的には機械等もほとんど入っておらず、見た目には空っぽになっております。

【鈴木議長】 本日の日程は以上となります。これをもちまして、令和8年度習志野市企業局経営懇話会第1回会議を閉会します。